

平成30年 3月15日

お客様各位

株式会社札幌市中央卸売市場食品衛生検査センター

札幌市自主管理基準における検査法改正に伴う
検査料金改定に関するお知らせ

拝啓

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、食品微生物検査事業における自主検査法は、「札幌市自主管理基準」に基づき検査を実施しております。この度、札幌市保健所より札幌市自主管理基準における検査法が改正される旨、通知がありました。本改正に伴い、「腸炎ビブリオ」および「サルモネラ属菌」2項目につきまして、自主検査法を「食品衛生検査指針」や「食品衛生法に基づく検査法」へ改正いたします。

尚、上記改正に併せ、諸経費等が増加するため、検査料金の値上げをせざるを得ない状況にあります。

平成30年4月1日より、下記の検査項目につきまして、検査料金の改定を行います。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

自主検査法	新 検査料金	旧 検査料金
腸炎ビブリオ（定性試験）	¥3,000	¥1,500
サルモネラ属菌	¥2,500	¥2,000

以上